



ながはま市民活動センター整備基本方針

平成 28 月 3 月



1. 整備目的

少子・高齢化や情報化の進展を始めとする社会環境の変化により、市民の社会的ニーズはますます多様化・複雑化し、公共サービスを提供する行政や営利的サービスを提供する企業だけでは市民の社会的ニーズに対応しきれなくなってきました。

このため、地域課題の解決には、その地域で活動する市民、ボランティア、NPO 法人等団体、地域づくり協議会やソーシャルビジネス(※1)、社会貢献活動を展開する企業・事業者などが、それぞれ得意とすることを発揮し合うとともに、できること、やるべきことを協力し合えることが重要になってきます。

一方、「自分たちのまちは自分たちの力でなんとかしよう」という市民自治意識が高まりつつあり、自ら主体的に地域課題の解決やまちづくりに取り組む市民活動団体等が増加してきました。

また、市では、基本構想に掲げる将来像「協働でつくる輝きと風格のあるまち長浜」を実現するため、市民自治基本条例を制定するとともに、市民協働推進計画等を策定し、市民協働のまちづくりを推進しています。

今後さらに市民活動を活発化していくためには、多くの市民が意識的に長浜の将来を見据え、自分たちが描く将来の実現に向けて自ら具体的に動けるように、「長浜の人をつくっていく環境」、「多様な活発な活動を行いやすい環境」、「その活動を応援する環境」が必要です。市民が学び育ち、想いを共有する仲間とつながってイノベーション(※2)を生み出し、新たな公共の担い手が生まれる「共創」の場として、「(仮称)ながはま市民活動センター(以下「市民活動センター」といいます。)」を整備します。

※1ソーシャルビジネス 社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業

※2 イノベーション 社会の様々な要素のつながりによって、それまでにない新しい価値や考え方等をつくること

■本市基本構想、計画に係る市民活動センターの位置づけ

○長浜市基本構想(平成 19～28 年度)

基本となる施策の大綱、(1)住民自治のまちづくりに、「地域や集落の課題解決や魅力の発信に取り組む地域づくり協議会や自治会、NPO 法人などの活動や共助の取組を促進・支援するとともに、地域リーダーの育成など、市民の主体的な取組を強化します。」と、地域づくり協議会、市民活動支援、人材育成を掲げています。

○長浜市市民協働推進計画(平成 24～28 年度)

中間支援組織(＝市民活動センター)のあり方と設置に向けた検討について掲げています。

○第 3 次長浜市行政改革大綱(平成 27～36 年度)

改革の方針に、「市民協働を推進する拠点と支援体制の整備」として、市民活動の運営支援、各種団体、企業、行政との橋渡しなど、多様な主体とのつながりや情報の提供、調整等を行う中間支援機能を整備することを掲げています。

2. 市民活動センターが担うべき、大切に2つの柱(理念)

様々な立場の市民とのワークショップ、対話を通じて得られた、市民活動センターが担うべき大切なことは、次のとおりです。これを柱として市民活動を応援します。

(1)長浜の未来を担う人材づくり

(2)協働から共創へ 人と人がつながり、支え合いと地域活力を創出する社会づくり

(1)長浜の未来を担う人材づくり

持続可能なまちの将来を期待するには、そこに住む人や関わりのある人々が意識的に自分のまちの将来を考え活動していくことが大切で、「自分たちの課題は自分たちで解決する」という姿勢やそのための技術・能力がより重要になってきます。

このため、地域に寄り添ったテーマで、その課題・解決策を見出す手法としてのワークショップ、ファシリテーター(※)の技術・能力を学ぶなど実践を通じた研修や、地域で活躍する人を講師とするなど、今ある人材を生かした研修プログラムを市民に提供します。

※ファシリテーター 会議やミーティングなど複数の人が集う場において、議事進行を務める人のこと。中立な立場で、参加者の心の動きや状況を見ながら、プログラムを進行していく人。段取り・進行・プログラムを鑑みながら、問題の解決や合意の形成に導く役割をする人。

(2)協働から共創へ 人と人がつながり、支え合いと地域活力を創出する社会づくり

「人がまちを動かす」というように、市民の活動がまちの活性化に大きく関係します。そして、こういった市民活動がたくさん生まれ・つながることにより、イノベーションを生み出し、人に役立つ幸せを大切にする、支え合いと活力ある社会を創出することが可能となります。このため、市民活動センターでは、市民の「社会のためにやってみたい」という想いを実現の道へ導き、想いを共有する人と人をつなぎ、イノベーションを生み出す「共創の場」を提供します。

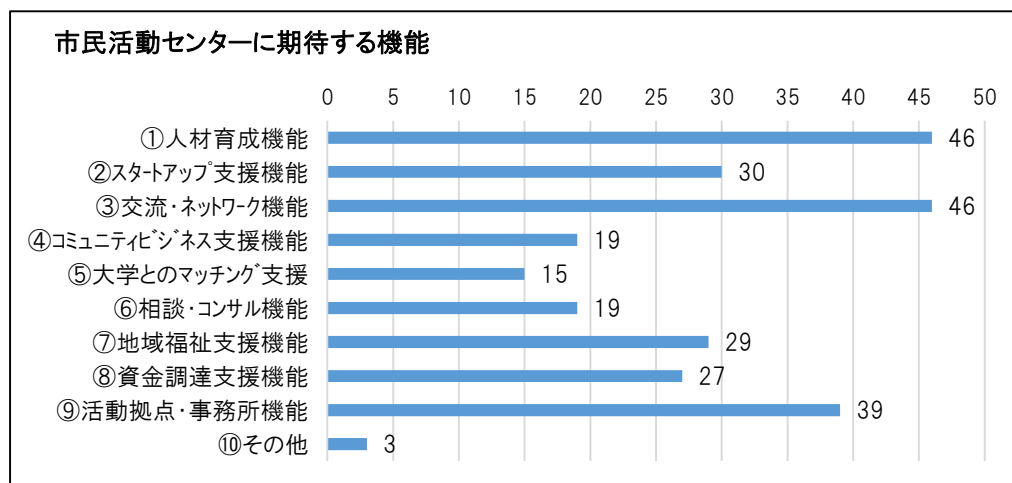
これら2つの柱の役割を担う「コーディネーター」を配置し、市民活動全般を応援していきます。

コーディネーターの具体的な仕事例(日本ボランティアコーディネーター協会から)

- ・受け止める 市民・団体からの多様な相談の受け止め
- ・求める 活動の場やボランティアの募集・開拓
- ・集める 情報の収集と整理
- ・つなぐ 調整や紹介
- ・高める 気づきや学びの機会の提供
- ・創り出す 新たなネットワークづくりやプログラム開発
- ・まとめる 記録・統計
- ・発信する 情報発信、提言

3. 市民活動センターの機能

市民アンケートで得た市民活動センターに期待する機能については、次のとおりです。



■参考 7/25 みんなでつくろう市民活動センターワークショップアンケート結果

当初は、理念や先述のアンケート結果に基づき、人材育成と交流ネットワーク機能、そして活動拠点・事務所機能の一部を中心に展開し、利用実態や引き続きワークショップ等で利用者のニーズを把握しながら機能を充実させていきます。

(1)人材育成機能

人材育成について、市民とのワークショップで出された意見では、以下の点について期待されています。

- ・いろいろな技術や能力を持つ市民が講師になった学び合いの場
- ・子どもと一緒に研究・発表できる場
- ・ファシリテーション(※)、ワークショップ、傾聴能力など他者の意見を引き出し、物事を促進させることができるスキルを学ぶ場
- ・企画力・発想力・地域づくりを身に付ける場

このように、地域課題を把握し、解決に向けて物事を促進できるリーダー的な人材を育成できるよう工夫した研究プログラムを提供します。

※ファシリテーション 会議やプロジェクト等の集団活動が円滑に進むように、また成果が上がるように支援すること

研修プログラム 例

■デザインプロジェクト

地域に寄り添ったテーマ(子どもの教育、認知症、観光など)を元に、調査、議論、企画、提案の方法やファシリテーション、ワークショップノウハウ等を実践形式で学ぶゼミ。

■市民大学活動

技術や能力を持つ市民が講師になった学び合い。

■高校生プロジェクト

高校生が地域の課題を解決する取組みを通して地域を理解する活動。(外部の様々な人と触れ合うことを通し将来を考える場としても期待できる。)

(2)交流・ネットワーク機能

様々な市民活動団体等をコーディネートすることで、それぞれの活動の弱みを補完しつつ、強みを延ばし、さらに新たな展開を促すなど、新たな市民活動の創出を支援します。

主な機能

- ・市民活動全般に関する相談や、より活発かつ幅が広がる活動を応援するためのコーディネーターを設置します。
- ・市民活動団体の活動状況を収集し、ネットワークの基本となる市民活動データベースを構築し、市民活動団体同士のつながりを深めます。
- ・市民活動団体のお知らせ、募集案内などの各種情報を発信します。(ホームページや情報誌等を活用)

(3)活動拠点・事務所機能

活動拠点については、平成31年度に市役所跡地に市民活動支援機能、図書館機能、公民館機能、産業支援機能、地域福祉支援機能を備えた複合施設「長浜市産業文化交流拠点」を整備する予定ですが、それまでの間は、市役所本庁舎に仮拠点を整備します。また、市北部地域にも「北部サテライトセンター」を整備し、南北両方で市民活動を応援する体制を整えます。

ただし、市民活動は、市内各地域の様々な場所で、公民館や自治会館、近所の空き地等を利用するなどして行われています。つまり、市民活動の拠点は、地域に根ざした、市民が心理的、物理的にアクセスしやすい場所が好まれていることから、今回拠点を整備しても、そのスペースに束縛されるのではなく、曜日や時間帯によってコーディネーター自身が市民活動を行う様々な拠点を行き来できるよう努めます。また、ウェブサイトや SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)など、インターネットサービスもコミュニケーション手段として活用します。

共通して提供する機能

- ・市民活動の会合や作業など、予約なしで利用できる場を提供します。
- ・市民活動の分野や領域を超えた交流ができる場を提供します。
- ・市民活動団体の活動情報、イベント情報や募集案内などの各種情報の掲示やパンフレットの配布ができる場を提供します。

■市民活動センター

(1)開所日時:月～金 8:30～17:15

(2)開所場所:長浜市役所庁舎内(詳細は調整中)

(3)運営形態:当分の間市が直接運営しますが、平成 31 年度からはNPO等新たな組織に運営委託を予定。

(4)センターサービス:

- ・コピー・印刷サービス
- ・Wi-Fi 利用
- ・ワークスペース、打ち合わせコーナー
- ・情報発信コーナー

■市民活動センター 北部サテライトセンター

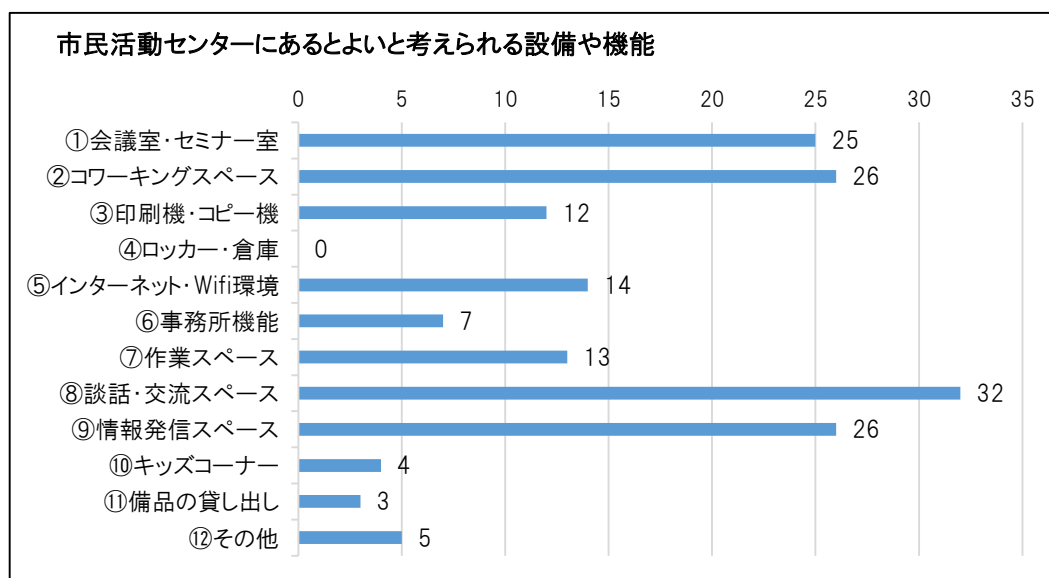
(1)センター開所日時: 週 2 回 9:00~21:00

(2)開所場所:きのもと交遊館 ホール

(3)運用形態: 当分の間市が指定管理者から当館ホールを借用し、市が直接運営しますが、平成 31 年度からはNPO等新たな組織に運営委託を予定。
必要に応じてコーディネーターが出向き対応します。

(4)センターサービス:

- ・コピー・印刷サービス
- ・Wi-Fi 利用
- ・ワークスペース、打ち合わせコーナー
- ・情報発信コーナー



■参考 10/8 みんなでつくろう市民活動センターワークショップアンケート結果

(4)その他の機能について

平成29年度以降の機能については、利用する市民の意向を聞きながら、また、NPO 法人運営実務、コミュニティビジネス支援等、市民活動センター単独では実施が難しい専門性の強い機能は、他機関との連携を模索しながら、徐々に機能を増やします。

4. 市民活動支援体制について

コーディネーターを中心とする市民活動センターの体制を次のとおり計画しています。

ただし、市が直接運営する平成 30 年度までの体制になります。

市民活動支援体制

・所長(市職員兼務) 1人

市民活動センター運営総括、事業計画立案、中間支援組織整備等を担当します。

・コーディネーター 3人(常時 2 人程度)

人材育成、市民活動・地域づくり活動支援、市民相談、情報発信等を担当します。

・サポート職員(臨時職員) 1人

窓口、経理、情報発信、人材登録等を担当します。

5. 長浜市ボランティアセンターとの連携について

現在計画中の「長浜市産業文化交流拠点」には、市民活動センター機能のほか、長浜市社会福祉協議会が現在担っているボランティアセンター機能も整備される予定です。ボランティア育成能力等のノウハウを持つ長浜市社会福祉協議会との連携は大変効果が期待されることから、連携した運営を行います。運営にあたっては、コーディネート機能などの一部重複や対応方法の違いなどから、市民への混乱を招かないよう配慮して進めていきます。

しかし、産業文化交流拠点整備(平成 31 年度)までは、個々の拠点での運営になるため、相談業務やコーディネート業務を行う上で、定期的に相談ケース検討会議を行うなど情報共有に努め、さらに協働事業や市民活動センターと長浜市ボランティアセンターそれぞれの広報媒体で情報発信を行うなど連携していきます。

■ 市民活動とボランティア

市民活動・・・市民が自らの価値観、信念、関心に基づき、自分たちの生活と社会貢献を目的に、自発的に行う活動

ボランティア活動・・・個人や団体が、他の人々や社会のために自発的、自主的に行う、公益的な活動。

6. 行政との連携について

既に行政と協働で活動している市民活動団体は多数あるため、行政各部署と市民活動センターとが連携して支援することで、これら団体のさらなる活動の促進や行政の効果的な事業促進を図ります。

参考 平成 27 年度に市民活動団体支援事業補助金に採択された協働事業の例

・インターネット動画を活用した生放送番組の配信事業(市民広報課)

・徘徊模擬訓練等認知症の人を地域で見守る事業(地域包括支援課)

7. 地域づくり協議会の活動支援について

地域課題の解決や地域特性を活かしたまちづくりに対して取り組む「地域づくり協議会」の活動が効果的に展開されるには、人材の活用や個々の地域に根ざした様々な団体・組織との連携・協働が欠かせません。

例えば市民活動を行う場を求める市民と地域づくり協議会をつなぐなど、市民活動と市民に一番身近なコミュニティ活動の橋渡しをすることにより、市民活動や地域づくり協議会の取組みがより活発になるよう支援していきます。

また、地域づくり協議会の運営に関わるガバナンス(※)機能の充実に向けた支援や人材育成プログラムの提供等を進めていきます。

※ガバナンス 組織や社会に関与するメンバーが主体的に関与を行なう、意思決定、合意形成のシステム

8. 市民活動センターの運営について

市民活動センターは、市民活動を行う市民のための機能であり、さらに、市民と行政が対等なパートナーシップにより、協働から共創へと羽ばたく実践的なものです。このため、センターの運営については、可能な限り市民力を活かしたものにするため、平成 31 年度の産業文化交流拠点でのサービス開始時には、市民力を結集した NPO 法人等新たな組織に運営委託を予定しています。

新たな組織については、今後市民が市民活動センターにより深く関わることで、自ら運営しようとする機運が高まることを期待します。その仕組みとしては、市民活動センターの運営サポーターを市民から募ります。運営サポーターには市民活動を活性化させるワークショップなどの企画立案やその運営を担っていただき、地域の課題解決やまちづくりに取り組む意識の向上を促す場としてだけでなく、新たな人との出会いや新たな活動を生み出す場の提供につなげていきます。また、この機会から市民活動センターの担い手組織が誕生する契機となるよう支援します。

なお、運営サポーターの活動を行う仕組みとしては、文部科学省の地域の重点的課題に取り組みながら地域の人材を育成する拠点「地域デザイン・カレッジ」(滋賀県立大学が採択を受けて実施)の制度を活用します。

9. 今後のスケジュール

平成 28 年度から人材育成や交流・ネットワークづくりを中心に一部の機能を先行してオープンし、実際に業務を行うなかで出てくる課題等を解決しながら徐々に機能を充実していきます。

また、市民活動センターの整備に際しては、その過程が大切であり、単に市や一部の有識者のみが企画しても今後の市民活動団体等の活用にはつながりにくいと考えられます。このため、市民活動団体等に対しては、ワークショップ等の場を設けるなど、市民活動センターに関わる機会を増やし、多くの市民が「私たちがつくったもの」と実感できるよう進めます。

■整備までのスケジュール(予定)

- 平成 27 年度
 - 7 月 市民協働推進本部会議
 - 7 月 市民協働推進会議
 - 7 月 市民活動フォーラム&ワークショップ
 - 10 月 市民活動ワークショップ
 - 11 月 市民活動推進本部会議
 - 11 月 市民協働推進会議
 - 3 月 市民活動フォーラム
 - 3 月 市民活動センター整備基本方針策定
- 平成 28 年度～平成 30 年度
 - ・市民活動センター機能オープン（徐々に充実）
 - ・中間支援組織育成
- 平成 31 年度
 - ・長浜市産業文化交流拠点へ移転

長浜市産業文化交流拠点
整備スケジュール

平成 27 年度
事業計画策定

平成 28 年度
基本設計

平成 29 年度
実施設計～建設工事

平成 30 年度
建設工事

平成 31 年度
供用開始

【資 料】

市民とのワークショップ経過

■第1回みんなでつくろう市民活動センターワークショップ

開催日：平成27年7月25日(土)

会 場：長浜市社会福祉協議会湖北センター

参加者：88人

内 容：・話題提供 たかしま市民協働交流センター 事務局長 坂下靖子 氏
・ワークショップ どんな長浜にしていきたいか、そのために何が必要か、という「市民活動センター」の根幹となる考え方の共有について



■企業経営者との懇談会

開催日：平成27年7月28日(火)

会 場：国民宿舎豊公荘

参加者：20人

内 容：市民活動センターの役割について

■長浜の暮らしを語る女子座談会

開催日：平成27年9月25日(金)

会 場：子育て応援カフェ LOCO

参加者：20人

内 容：やってほしい人材育成メニューについて



■第2回みんなでつくろう市民活動センターワークショップ

開催日：平成27年10月8日(木)

会場：長浜市社会福祉協議会湖北センター

参加者：45人

内容：ワークショップ 人材育成について

